

論点に対する回答

重点分野	営業の許可・認可に係る手続
省庁名	厚生労働省
論点	(1) 食品衛生法関係の手続きに関する全国統一のオンラインシステム（以下、当該システム）について、予算の確保状況、現在のシステム開発状況及び導入に向けた今後のスケジュールについてご教示ください。
<p>【回答】</p> <p>① 当該システム（食品衛生申請等システム）は、開発経費として平成 30、31 年度国庫債務負担行為により、3.4 億円計上している。</p> <p>② 当該システムの開発状況及び導入スケジュールについて、平成 30 年度は、設計・開発等の仕様書の作成及び調達契約に関わる入札公示を行い、平成 31 年度中にシステム開発を終了する予定としている。また、運用については、2020 年度から開始する予定としている。（参考資料：参照）</p>	

(参考資料)



重点分野	営業の許可・認可に係る手続
省庁名	厚生労働省
論点	(2) 当該システムにおける本人確認手法について、検討中とのことであったが、経済産業省が開発している法人共通認証基盤を活用し、その他の手続と同ID/PWでログインできるようにする予定はあるか。法人共通認証基盤を活用する場合、経済産業省との議論は進んでいるのかご教示ください。
<p>【回答】</p> <p>① 当該システムは、法人共通認証基盤のID/PWでのログイン、当該基盤での認証状態の確認等ができることとしている。</p> <p>② 現在、経済産業省と議論を進め、同省が作成した「法人共通認証基盤の提供する機能等」を当該システムの仕様書に添付し、入札公示を行っている。</p>	

重点分野	営業の許可・認可に係る手続
省庁名	厚生労働省
論点	(3) 自治体の既存システムとの連携については、具体的にどのような課題があり、それをどのように解決していく予定かご教示ください。
<p>【回答】</p> <p>① 自治体の営業の許可に係る手続は、紙ベースの申請書類を保健所等の窓口で行われ、電算化による手続は行われていない。</p> <p>② そのため、新規に「食品衛生申請等システム」を開発し、これまで、各自治体が有していなかった申請、届出等の手続に係る情報システムを整備するものである。地方自治体が保有する営業の許可や届出に関する情報システムとの連携が可能となるよう、CSV形式でのデータ出力や、早期のシステムの整備を行うこととしている。</p>	

重点分野	営業の許可・認可に係る手続
省庁名	厚生労働省
論点	<p>(4) 申請等の様式(添付書類を含む)について、営業許可の施設基準を国が示した上で、申請等はシステム上で行うことから、申請等が必要な事項は基本的に統一されることになるとのことであるが、申請等の様式の統一に向けてのスケジュールをご教示ください。</p> <p>また、システム上での申請等の様式が統一された場合には、紙での申請についても、様式が統一されることとなるのかご教示ください。</p>
<p>【回答】</p> <p>① 申請等が必要な事項については、厚生労働省令で2019年夏までに規定する予定としており、加えて、システム上における申請等の様式統一化に伴い、紙における申請についても様式を統一化することとしている。</p>	

重点分野	営業の許可・認可に係る手続
省庁名	厚生労働省
論点	(5) 当該システムを利用した場合の申請等の手数料納付についてキャッシュレス化は行うのか。キャッシュレス化を行う場合、現在キャッシュレス化に対応していない自治体に対してはどのように対応を求めていくのかご教示ください。
<p>【回答】</p> <p>① 当該システムの開発段階において、当該システムを利用した申請等の手数料納付のキャッシュレス化機能は設けていない。</p> <p>② 手数料の納付方法（キャッシュレス化）を含む行政手続のオンライン化については、政府全体の方針（デジタル・ガバメント計画等）を注視しつつ対応していく。</p>	